

令和7年度新規就農者ステップアップ塾（農業経営実践講座）募集要項

1 趣 旨

村山総合支庁農業技術普及課では、管内の意欲ある新規就農者（就農予定含む）を対象に、作物、果樹、野菜、花き、農業経営、農産加工の6分野について、現場の第一線で活躍する普及指導員による技術研修を実施し、就農後の実践的な農業技術の習得と経営感覚の醸成を図る。

2 募集対象

原則として村山総合支庁農業技術普及課管内（山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町）に在住または圃場を有する認定新規就農者（認定予定を含む）及び5年目までの新規就農者等（自営就農者・雇用就農者）。但し、農産加工については前述の他、新たに農産加工を開始又は開始予定の農業者についても対象とする。

※ 過去において当講座を修了した方も上記要件に該当する場合は対象とします

3 募集人数

各講座 10名程度（講座別カリキュラムを参照） ※ 複数講座受講可

4 研修期間及び経費

（1）研修期間

令和7年11月から令和8年3月まで

（2）参加経費

無 料

5 研修内容

農業の生産現場で実際に行っている講習会・研修会の内容や、現場で必要な基礎的知識等について、新規就農者に合わせてわかりやすく丁寧に講習する

（1）カリキュラム及び開催日程

1回2コマ 計4回8コマを標準とする（詳細は各講座のカリキュラムを参照）

（2）受講確認

各講座とも概ね8割の受講により講座修了と認める

（3）修了式

講座を修了した者を対象に修了証書を授与する

6 応募方法

村山総合支庁産業経済部農業技術普及課に別添申込書を10月15日（水）まで提出

※ 郵送、FAX、電子メール等でも可

郵送：〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68

FAX：(023) 621-8291

e-mail：horimas@pref.yamagata.jp

< 申込様式 >

新規就農者ステップアップ塾（農業経営実践講座）受講申込書

村山総合支庁産業経済部
農業技術普及課長 殿

令和7年 月 日

ふりがな
氏 名

希望講座： 作物 果樹 野菜 花き 経営 農産加工
(希望講座に○)

生年月日	昭和・平成 年 月 日生まれ (歳)		性別	男 女
現住所	〒			
連絡先	電話・FAX			
	携帯電話			
	e-mail			
最終学歴	年 月 () 卒業・修了			
最終職歴				
研修受講歴				
経営 状況	品目 規模	a	a	a
受講の動機				

※ 申込書に記載された個人情報は研修運営に使用するほか、関係市町、就農支援機関等と共有する場合があります